

# 第2次裾野市環境基本計画年次報告書



裾野市

平成28年12月

# 1 第2次裾野市環境基本計画（概要）

## （1）基本理念

環境基本計画の基本理念とは、市・市民・事業者・滞在者等が環境の保全及び創造を推進するにあたって、行動や判断の際に共通認識とすべき事項を定めるものです。

本計画では、裾野市環境基本条例の基本理念にのっとり、次の4つの基本理念を掲げています。

### ■健全で恵み豊かな環境の確保と将来への継承

市民が健全で恵み豊かな環境を享受する権利を確保するとともに、私たちの将来の世代にもこの権利が引き継がれるように、積極的に環境の保全及び創造に取り組んでいく必要があります。

### ■環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築

事業活動や日常生活による環境への負荷を少なくし、持続的な発展が可能な社会（将来の世代が享受する経済的及び社会的な利益を損なわない形で、現在の世代が豊かな地球環境を利用することができる社会）を構築する必要があります。

### ■人と自然との共生

富士山・愛鷹山・箱根外輪山・黄瀬川などの自然に恵まれた本市の地域特性を生かし、自然環境の保全を図りながら、人と自然との豊かなふれあいの場や機会を確保していくことが必要です。

### ■地球環境保全の推進






地球温暖化やオゾン層の破壊といった地球環境の課題を、自らの課題としてすべての者が認識するとともに、その解決に積極的に取り組んでいく必要があります。

## （2）望ましい環境像

望ましい環境像とは、環境課題を踏まえたうえで、本市がこれからどのような環境を目指して計画を進めていくのかを示す長期的目標です。基本理念のもと、市・市民・事業者・滞在者等の各主体が自らの役割を果たし、将来の望ましい環境像の実現を目指します。

望ましい環境像

## 「富士山のすその 水・緑・人を共に育てるまち」

-  世界遺産に登録され、世界的にその価値が認められた「富士山」。本市はその「すその」に広がっているまちであり、市内から眺める富士山は、宝永山が正面に見えて稜線も美しく、私たち裾野市民の誇りとなっています。
-  本市は、富士山をはじめ、愛鷹山や箱根外輪山など広大な「緑」に囲まれ、先人の偉業により農業に利用されている深良用水や豊富な地下水など「水」に恵まれています。水や緑は、私たちの快適で健康な暮らしになくてはならない自然の恵みであると同時に、産業など経済活動を行う上でも、貴重な資源となっています。
-  水や緑に代表される豊かな環境を、将来の世代まで引き継いでいくためには、自然との共生や資源循環、温室効果ガスの排出を極力抑えるなどの目標を着実に達成していかなければなりません。そのために欠かせないのが、環境活動を自ら積極的に行う私たち「人」の存在です。
-  本計画では、このような人づくりを重点プロジェクト「すその環境共育プロジェクト～共に考え 行動しよう～」として掲げ、環境について市・市民・事業者・滞在者等がみんなで育んでいく（「共に育てる」）「環境共育」を実践していきます。
-  これらの思いを込め、「富士山のすその 水・緑・人を共に育てるまち」を望ましい環境像として、いつまでも豊かな環境を共に享受できる裾野市を目指します。

### (3) 環境目標と取り組みの方向

望ましい環境像を実現するための柱として、5つの環境目標を定めました。

#### **環境目標 1 安全・安心で快適な環境のまちづくり**

大気汚染や水質汚濁などの環境汚染の少ない安全・安心なまちは、私たちの快適な暮らしの前提となるものです。また、生活や産業を支える貴重な水資源を守るとともに、ごみの散乱がないきれいなまちを目指します。

#### **環境目標 2 豊かな自然と人が共生するまちづくり**

本市の豊かな自然環境を保全し、生物多様性を維持します。また、これらの自然環境と人とのふれあいを促進するとともに、世界遺産・富士山や世界かんがい遺産・深良用水などの歴史・文化資源を守ります。

#### **環境目標 3 環境負荷の少ない循環を基調とするまちづくり**

廃棄物の発生抑制や資源循環、ごみの適正処理などを推進し、環境負荷の少ない循環型社会をつくります。

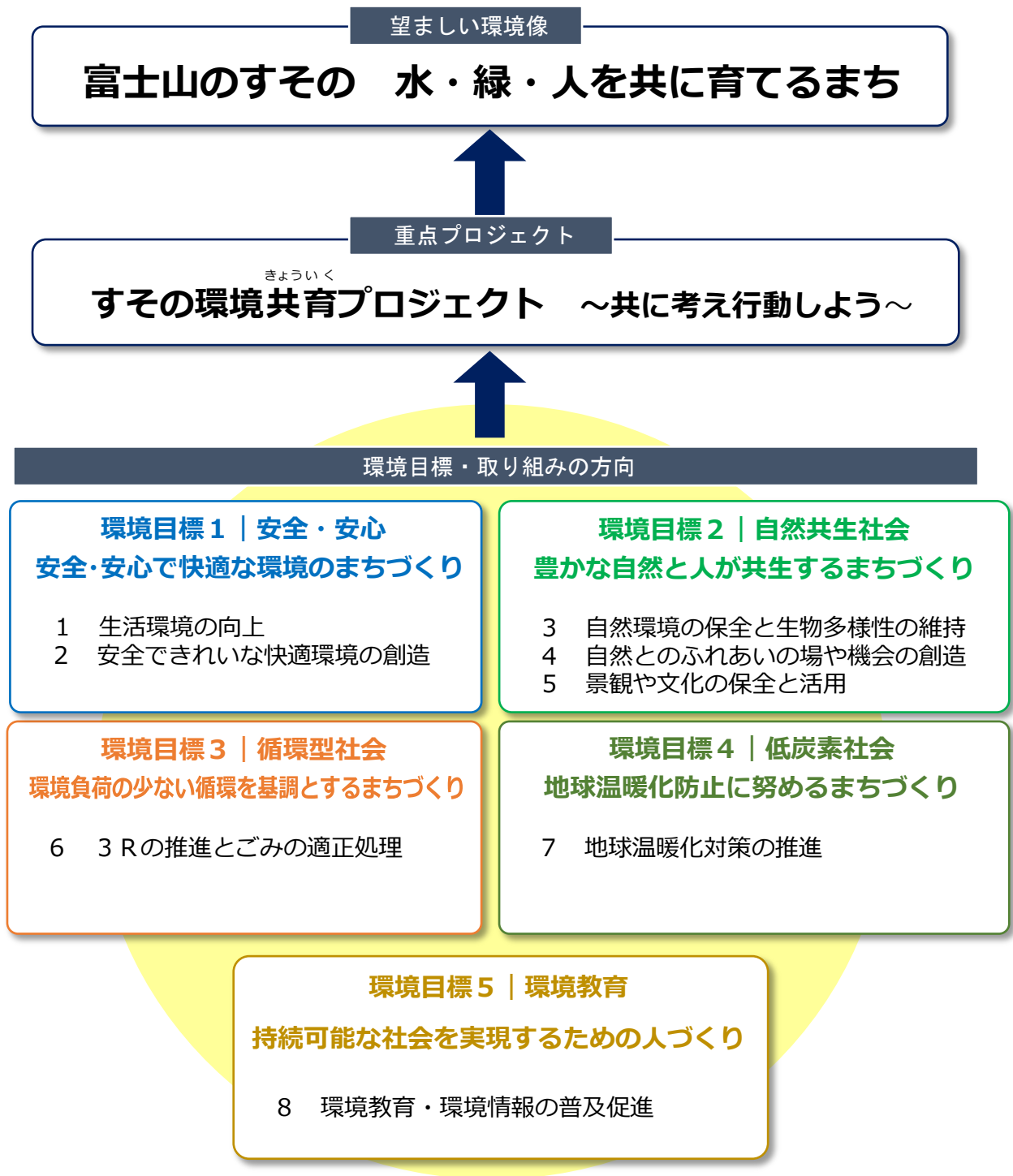
#### **環境目標 4 地球温暖化防止に努めるまちづくり**

深刻化する地球温暖化を防ぐため、温室効果ガスの中長期的な削減に向けた再生可能エネルギーや省エネルギーの推進、交通対策や緑化など低炭素なまちづくりを推進します。

#### **環境目標 5 持続可能な社会を実現するための人づくり**

環境問題を解決するため、家庭や学校、職場や社会活動などのあらゆる場面において、市・市民・事業者・滞在者等が積極的に取り組み、人と人が連携して持続可能な社会を実現します。

## 【第2次裾野市環境基本計画の目標体系】



## 2 平成27年度第2次裾野市環境基本計画推進状況

平成27年度における環境指標の達成率と各課における実施状況の概要は以下のとおりです。

各課における評価

○……継続中

△……改善、見直し必要

×……未実施

### 環境目標 1 安全・安心で快適な環境のまちづくり

#### 1 生活環境の向上

##### 1 大気環境を守る

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H27)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
大気汚染・悪臭・騒音・振動・水質汚濁の苦情件数	26件/年	39件/年	15件/年	10件/年	25.6%

市が推進する取り組み	実施状況
①大気汚染物質の監視・測定	<p>◆生活環境課(△)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化センターにおいて大気の常時観測を行っている。 (窒素酸化物、光化学オキシダント)</li> <li>南小学校でダイオキシン類の測定を行っている。 ダイオキシン類濃度 0.021 (環境基準値 0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下)</li> <li>屋外焼却の通報があれば現地指導。広報紙、回覧板による屋外焼却禁止のPR。</li> <li>大気汚染防止法に基づく届出を受理し、県へ進達。 (H27年度26件)</li> <li>大気汚染、悪臭苦情への対応。 (H27年度屋外焼却17件、悪臭6件)</li> </ul> <p>◆美化センター(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ処理施設の精密機能検査及び保守点検、ごみ焼却施設の排ガス(年12回)、ダイオキシン類(年1回)の排出濃度の測</li> </ul>

	<p>定を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常に大気排出基準を下回る環境負荷の少ない安定した運転管理を実施。</li> </ul>
②騒音・振動の対策	<p>◆生活環境課(△)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 24 年度より地域の騒音暴露状況を経年的に系統だてて監視するため、自動車騒音の常時監視を実施。 (平成 27 年度面的評価区間 L=3.8km)</li> <li>騒音・振動苦情のあった場所での調査実施。 (H27 年度騒音 14 件、振動 1 件)</li> </ul> <p>振動規制法・振動規制法に基づく届出の受理。(H27 年度 26 件)</p> <p>◆まちづくり課(△)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(都) 平松深良線において排水性舗装を施工し、騒音の低減を実施。また、植樹帯においても構造物の施工を実施。</li> </ul>

## 2 水環境を守る

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H27)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
下水道普及率	37.8%	40.1%	46.5%	58.6%	68.4%
水質汚濁にかかる環境基準達成率	100%	100%	100%	100%	100%

市が推進する取り組み	実施状況
①水質汚濁の監視・測定	<p>◆生活環境課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>汚水排出事業所について、公害防止協定を締結。(22 事業所)</li> <li>締結事業所は年 3 回の排水立入検査実施。 (H27 年度 22 事業所延べ 66 回、基準超過注意 3 事業所)</li> <li>水質汚濁防止法に基づく届出を受理し、県へ進達。(H27 年度 25 件)</li> <li>県実施の事業所水質検査に立会い。</li> <li>河川水質 12 か所・井戸有機塩素系溶剤 32 か所の調査を実施。 (一部河川は BOD、大腸菌群の基準超過あり。塩素系溶剤基準超過なし。)</li> <li>H27 水質汚濁の苦情 1 件</li> </ul>
②公共下水道や合併処理浄化槽の整備・接続	<p>◆上下水道課(△)</p> <p>【公共下水道】</p>

促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共用水域の水質汚濁を防止し、併せて生活環境の整備、地域住民の保健衛生の向上を図るため、市下水道事業計画に基づき、管路築造工事をおこなった実施。</li> <li>啓発活動として、接続促進のために、すその夏祭りおよび下水道の日に啓発グッズの配布を実施。</li> <li>下水道に親しみを持ってもらうよう、県狩野川流域浄化センター（主催）と連携し8月に実施された見学会の募集を広報紙で掲載。</li> </ul>		
		(平成 27 年度実績)	(平成 27 年度末累計)
	整備面積 (ha)	15.7	352.7
	全体比率 (%) (全体計画 794.36ha)	—	44.4
	水洗化率 (%)		86.0
	管布設延長 (m)	2,179.44	
	マンホール総数 (基)	106	4,419
	汚水枡設置総数 (箇所)	118	6,454
	排水設備工事 融資斡旋数 (件)	0	114 (継続 0)
	未接続世帯への訪問 (戸)	116	
	下水道普及率 (%)	—	40.1
	【合併処理浄化槽】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道事業計画外の区域に対して、合併浄化槽の普及を促進するため裾野市合併処理浄化槽設置整備事業補助金を交付。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①5人槽 補助額：177,000円 (平成 27 年度実績 新設：42 件 入替：5 件)</li> <li>②6～7人槽 補助額：204,000円 (平成 27 年度実績 新設：18 件 入替：2 件)</li> <li>③8～10人槽補助額：258,000円 (平成 27 年度実績 新設：3 件 入替：0 件)</li> </ul> </li> <li>※汲取り及び単独浄化槽から合併浄化槽へ入替の場合は、上記金額に 30,000 円上乘せ。</li> <li>生活排水処理率 76.9% (平成 27 年度)</li> </ul>			



### ③ 生活環境を向上させる

市が推進する取り組み	実施状況
①生活環境の向上	<p>◆生活環境課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公害防止に係る各法律の届出の受理、県への進達。 (H27年度 95件)</li> <li>・市民 110番通報案件について現地調査し改善依頼または直接処理実施。 (H27年度 市民 110番 97件)</li> </ul>

## 2 安全できれいな快適環境の創造

### ① 水を守る

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H27)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
市民1人1日平均 収水量	308.1 ℓ/ 人・日	303.0 ℓ/ 人・日	259.0 ℓ/ 人・日	252.0 ℓ/ 人・日	83.2%

市が推進する取り組み	実施状況
①節水や水資源のPR・意識啓発	<p>◆上下水道課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道週間(6月1日~7日)において、市の広報紙や水道庁舎の懸垂幕・のぼり旗で節水を呼び掛け、小学校の社会科見学の一環で、配水池等の水道施設見学を実施し、水の大切さを啓発している。</li> <li>・ペットボトル「裾野市の水」を製造し、すその夏まつりにて配布も行い、水資源についてのPRを促進。</li> </ul>
②地下水の適正利用と地下水涵養の促進	<p>◆企画政策課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水の適正な利用、涵養の啓発を図るため、裾野市地下水採取者協議会において下記の通り事業を実施。 総会1回、役員会2回 地下水利用状況調査(2月)</li> <li>・東富土地域地下水利用対策協議会において、各市町の湧水ポイントで水量を調査。(8月、3月)</li> <li>・土地利用において、5件地下水涵養について指導。</li> </ul>

② きれいなまちにする

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H27)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
河川・道路等一斉 清掃の参加者数 (年2回)	22,794 人/ 年2回	25,424 人/ 年2回	24,500 人/ 年2回	24,700 人/ 年2回	102.9%

市が推進する取り組み	実施状況
①美化活動の実施	<p>◆生活環境課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第5水曜日を環境美化の日として、収集業者や市職員が協力し清掃活動を実施。</li> </ul> <p>◆学校教育課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クリーンデーや校内グリーンクリーン活動、地下道清掃、縦割り集団による校内美化活動、小・中連携地域美化活動など環境美化活動を計画的に実施。</li> <li>生徒会主催の地域ゴミ拾い活動や生徒とPTAによる資源回収活動、地域美化奉仕活動、青少年健全育成協議会の地域クリーンアップ作戦などにも参加。</li> </ul>
②美化活動の支援	<p>◆生活環境課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域やボランティア団体による清掃活動については、収拾車等の配置、指定ごみ袋の配布を実施。 H27 地域活動団体 10 団体 参加人数 約 659 人 市指定ごみ袋配布数 422 袋</li> </ul> <p>◆市民課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>春の河川清掃を4月19日(日)に実施。 夏の河川清掃は8月23日(日)に実施。</li> </ul> <p>◆生涯学習課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市が管理する道路、河川、公園、用地等の市民にとって身近な公共空間の美化を促進するため、ボランティアにより継続性を持って行われる環境美化活動の支援を実施。 きれいなまちづくり推進事業合意団体 10 団体</li> </ul>

<p>③空き家の適正管理の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆生活環境課(○) <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の苦情処理（H27）雑草 4 件、家屋の破損 1 件</li> </ul> </li> <li>◆まちづくり課(△) <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家対策特別措置法が平成 27 年 5 月 26 日に全面施行されたことを受け、平成 27 年度には「適切に管理されていない空き家」について、市内の全ての自治会に対してアンケート調査を実施し、55 件の情報が寄せられたので現地調査を実施。</li> </ul> </li> </ul>
---------------------	--

### ③ 動物を愛護する

市が推進する取り組み	実施状況
<p>①蓄犬の適正な管理と猫対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆生活環境課(△) <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報すそのへの飼育マナー啓発記事の掲載。</li> <li>・犬、猫の看板配布。</li> <li>・猫（飼主のいない猫を含む）への去勢、避妊補助実施。（H27 年度 272 件）</li> <li>・苦情のあった犬、猫の飼い主への訪問活動。</li> <li>・飼主のいない猫対策としてボランティア団体との協働による TNR（捕獲、避妊処置、解放）活動の実施。（H27 年度 15 か所、124 匹）</li> <li>・狂犬病予防注射時の飼い主へのマナー啓発活動の実施。</li> <li>・東部保健所実施の動物愛護教室への協力。（小学校 3 校）</li> </ul> </li> </ul>

## 環境目標 2 豊かな自然と人が共生するまちづくり

### 3 自然環境の保全と生物多様性の維持

#### 1 川を守る

市が推進する取り組み	実施状況
①生きものや景観に配慮した河川整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆建設課(○)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川工事は生き物や景観に配慮し、生態系ブロックを使用した改修工事を実施。</li> </ul> </li> </ul>
②河川環境保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆生活環境課(○)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・狩野川水系水質保全協議会裾野長泉支部で河川清掃を実施。(平成 27 年 6 月 17 日)</li> <li>・河川美化ポスター展示。               <ul style="list-style-type: none"> <li>市役所地下多目的ホール 11/9~24</li> <li>裾野市民文化センター 12/4~15</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>◆建設管理課(△)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川改修の要望箇所を確認して危険箇所等を早期に改修工事を実施。</li> </ul> </li> </ul>

#### 2 農地を守る

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H27)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
耕作放棄地解消面積	6.9ha/年	7.5 ha/年	7.0 ha/年	7.0 ha/年	107.1%

市が推進する取り組み	実施状況
①生きものに配慮した農地整備及び環境保全型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆農林振興課(△)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・県単独農業農村整備事業により整備した用排水路について、ポーラスコンクリートブロック積により工事を施工。</li> <li>・環境保全型農業に取り組む農業者に対し、国・県と協調し補助を実施。</li> </ul> </li> </ul>
②生産基盤の維持強化と地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆農林振興課(○)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者の経営改善や規模拡大、認定農業者協議会の組織運営等に対する支援を行った。</li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地解消事業に関する支援を、国・県と協調して行った。</li> <li>・食の安心安全を担保するため、農協の行う農作物及び農地の残留農薬検査事業に対する支援を行った。</li> <li>・深良地区における県営事業「中山間地域総合整備事業（生産基盤型）」によるほ場整備について、平成27年度より工事着手。</li> </ul>
③有害鳥獣対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆農林振興課</li> <li>・「裾野市鳥獣被害防止計画」に基づく捕獲活動を、裾野市猟友会への委託事業により実施。</li> </ul>

### ③ 森林を守る

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H27)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
間伐事業実施面積	144.3ha/ 年	175.3 ha/ 年	150.0ha/ 年	150.0ha/ 年	116.9%

市が推進する取り組み	実施状況
①自然林などの森林の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆農林振興課(○)</li> <li>・市森林整備計画において、保健文化機能や水源涵養機能の高い天然林の伐採について、施業種の位置付け（長伐期）を行った。</li> </ul>
②森林の適正管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆農林振興課(○)</li> <li>・県営事業「森林基幹道・裾野愛鷹線」の整備について、平成27年度より工事着手。</li> <li>・既存林道の維持修繕工事を施工。</li> <li>・間伐事業を行う裾野市森林組合に対し、運営費及び事業費の支援を行った。</li> <li>・間伐材搬出に対する支援や、間伐材の加工流通を行う事業者の設備導入支援を行った。</li> </ul>

### ④ 動植物を守る

市が推進する取り組み	実施状況
①貴重な生きものの保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆商工観光課(○)</li> <li>・アシタカツツジ原生群落の保全管理として、開花時期を目途に須山振興会へ委託し、遊歩道の清掃、下刈りを実施。</li> <li>・開花期間中の土曜日・日曜日には、多くの見物客で賑わうため、市シルバーセンターに委託し、駐車場整理を実施。</li> </ul>
②動植物の情報収集・	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆生活環境課(○)</li> </ul>

提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士山ネットワーク（静岡県・富士市・富士宮市・御殿場市・裾野市・小山町・外来植物駆除市民団体）で富士山周辺の外来植物の情報交換を行った。</li> <li>◆生涯学習課(△) <ul style="list-style-type: none"> <li>・野鳥や野草などの写真を集積し、紙媒体や缶バッジ等にとりて来館者へ提供している。また、講座を開催して専門家の案内の元で観察会を実施。</li> </ul> </li> </ul>
----	--

#### 4 自然とのふれあいの場や機会の創造

##### 1 自然とのふれあいを活発にする

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H27)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
公園などの身近な緑地の環境整備満足度	13.4%	17.3%	15.0%	17.0%	101.8%
親子水生生物調査参加者数	21 人/年	36 人/年	40 人/年	40 人/年	90%
パノラマロードの花畑の作業参加者数	627 人/年	632 人/年	650 人/年	650 人/年	97.2%

市が推進する取り組み	実施状況
①公園の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆建設管理課(○) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポケットパーク等の維持管理を地域住民及び各種団体に委託。</li> </ul> </li> <li>◆まちづくり課(△) <ul style="list-style-type: none"> <li>・要望等による維持管理を実施。</li> </ul> </li> <li>◆商工観光課(○) <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公園、偕楽園、景ヶ島公園は市が委託により保安全管理した。</li> </ul> </li> </ul>
②ふれあい活動の場の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆商工観光課(○) <ul style="list-style-type: none"> <li>・富士山遊歩道、富士山須山口登山道、黒岳・越前岳遊歩道の整備を委託。</li> </ul> </li> <li>◆生涯学習課(○) <ul style="list-style-type: none"> <li>・十里木キャンプ場では、自然とのふれあい活動の場として活用いただけるよう、管理人により場内の草刈り・倒木枯木の処理・蜂の巣駆除等を随時行っている。また、ゴミは利用者に持ち帰</li> </ul> </li> </ul>

	りいただき、場内の保護に努めている。
③ふれあい活動の促進	<p>◆生活環境課(△)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>親子水生生物調査を実施。 実施日：8月1日(土) 参加人数：36名(スタッフ含む) 実施場所：佐野川、黄瀬川の合流地点(大畑橋付近)</li> </ul> <p>◆農林振興課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パノラマ遊花の里において、市民協働活動の一環として「パノラマロードを花でいっぱいにする会」会員を中心に景観作物として菜の花(春)、コスモス(秋)の種まきや草刈などの作業を行い農地の保全に努めた。</li> </ul> <p>◆学校教育課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然林を活用した自然とのふれあい活動は、小学校・中学で実施。</li> <li>自然林の活用を意図した活動ではないが、自然に触れる野外活動(自然教室)を行っている学校もある。</li> <li>須山中学校では、郷土・須山や富士山麓に咲く野の花をスケッチする自然探求学習に取り組んでいる。</li> <li>ビオトープを活用した自然観察を実施。(須山小、向田小)</li> <li>各学校では、総合的な学習等の中で、地域の自然や文化財等を活用した地域学習に取り組んだ。</li> </ul> <p>◆生涯学習課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>十里木キャンプ場を、子ども会・わんぱく遊び塾・ボーイスカウトなどの青少年団体の活動で利用してもらい、自然とのふれあいを行っている。</li> </ul>

## 5 景観や文化の保全と活用

### 1 景観を守る

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H27)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
まちなみや自然景観の美しさ満足度(市民意識調査)	23.8%	21.0%	27.0%	30.0%	70%

市が推進する取り組み	実施状況
①景観への配慮及び良好な景観形成の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆建設課(○) <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川工事は生き物や景観に配慮し、生態系ブロックを使用した改修工事を施工。</li> </ul> </li> <li>◆建設管理課(○) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道 1-23 号線（都市計画道路平松深良線）に植樹帯に花壇を設置して、東小学校、地域住民による花壇手入れの為の水道栓を設置。</li> <li>・私有地から道路上に生垣や樹木及びその枝葉がはみ出ている個人管理の樹木等の伐採を市民に回覧で呼びかけた。</li> </ul> </li> <li>◆まちづくり課(△) <ul style="list-style-type: none"> <li>・裾野市屋外広告物条例の制定。</li> <li>・景観アドバイザー会議を開催。（3回）</li> <li>・屋外広告物申請 127 件（内訳：申請 111 件、除却 16 件）</li> <li>・景観法に基づく行為の制限の届出処理件数 20 件</li> </ul> </li> <li>◆区画整理課(○) <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度は平松新道線において、15.22mの電線地中化を実施。</li> <li>・平成 28 年度は平松新道線において、84mの電線地中化を行う予定。</li> </ul> </li> <li>◆生涯学習課(△) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市指定文化財である、黒岳の自然杉と葛山城址に標柱を設置し、良好な景観形成を推進。</li> </ul> </li> </ul>

## 2 歴史文化を守る

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H27)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
富士山一斉清掃参加人数	181 人/年	173 人/年	200 人/年	220 人/年	78.6%
深良清掃参加者数	40 人/年	34 人/年	70 人/年	100 人/年	34%

市が推進する取り組み	実施状況
①世界遺産・富士山の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆生活環境課(○) <ul style="list-style-type: none"> <li>・4市1町で開催する「富士山の自然と環境を守る会」の会議で</li> </ul> </li> </ul>



	<p>富士山の環境について情報交換、啓発品 ポケットティッシュをイベントで配布。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>富士山ごみ減量大作戦を 10 月 31 日に実施。 回収量：可燃 130k g 不燃 310k g 参加者：ボランティア 37 名参加</li> </ul> <p>◆商工観光課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>裾野観光マップの中に富士山ビューポイントを数か所掲載し、紹介。</li> <li>外国語（英語、中国語）の観光パンフレットを新規に作成し、その中でも富士山ビューポイントを紹介。</li> </ul> <p>◆学校教育課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>富士山百人一首や絵画の歌など富士山に関する学習を計画的に実施し、「富士山の日」や世界遺産への意識の向上に努めている。</li> </ul> <p>◆生涯学習課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>富士山世界遺産に関する事業を実施。</li> <li>富士山及び関連遺産の美化活動に参加。</li> <li>富士山の日関連事業「富士山芸術展」の開催。</li> </ul>
<p>②世界かんがい施設遺産・深良用水の保全・活用</p>	<p>◆深良支所（○）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在深良川においては、土手に草も生え、近年土砂等が溜り河床も浅くなり一部では葦などが生え川幅も狭くなっているところが見受けられる。深良地区として深良用水に感謝するとともに、「美しい水と緑のふるさと深良の里」を守るためにも環境美化の一環として草刈り及び清掃活動を実施。深良地区内に回覧板で呼びかけ。平成27年8月2日実施</li> </ul> <p>◆生涯学習課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民文化センターに深良用水特別展示室を新規開設。多くの来場者のある施設で、歴史や恩恵などをPR。</li> <li>世界“かんがい施設遺産”1周年を記念し、渡辺豊博氏の講演会を実施。</li> <li>刊行物「深良地区の文化財めぐり」改訂にあたり、地元の取り組み（深良用水まつり、演劇「命の用水」）について、新たにページを追加して紹介。</li> </ul>
<p>③文化財の保護・活用</p>	<p>◆生涯学習課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧植松家住宅の活用に向け、職員研究会とイベントなどに取り組んだ。</li> </ul>

**環境目標 3** 環境負荷の少ない循環を基調とするまちづくり

**6 3Rの推進とごみの適正処理**

**1** 3R を推進する

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H27)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
市民 1 人 1 日当 たりのごみ排出 量	863g/人・ 日	<b>849 g/人・ 日</b>	850g/人・ 日	830g/人・ 日	97.8%

市が推進する取り組み	実施状況
①家庭ごみの減量・資源有効利用の推進	<p>◆生活環境課・美化センター(△)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭ごみの排出量は前年度比 156t 減少。</li> <li>1 人 1 日あたりのごみの排出量は 849 g/人・日となり、一般処理廃棄物処置基本計画の H28 目標数値 866 g/人・日を下回った。</li> <li>生ごみ処理機等設置費補助金 ほかし 1 件 コンポスト 7 件 処理機 9 件 (累計 2,037 件)</li> <li>資源化量は減少を続けており、特に古紙類の減少が著しく資源化率は 8.9%。</li> <li>H27.4 から天ぷら油と小型家電の回収開始。 回収量：天ぷら油 3,220ℓ、小型家電 10,350k g 回収</li> <li>衣類の回収拠点の拡大を実施。</li> <li>ボタン電池、充電電池、化粧ビンなどの回収品目の拡大を実施。</li> <li>資源の日に回収されたその他金属の中から高品位な小型家電をピックアップ回収し、資源回収物のさらなる有効利用。</li> </ul>
②事業系ごみの減量・資源有効利用の推進	<p>◆生活環境課・美化センター(△)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>美化センターに搬入される事業系ごみの検査及びごみの組成調査を各社 2 回以上行い、ごみの減量・分別の意識啓発や排出指導を実施。</li> <li>ごみ処理手数料の適正な徴収のため、対象を拡大し調査を実施。</li> <li>事業系廃棄物の適正処理についてパンフレット作成、配布。</li> </ul>
③市の事務事業や公共事業のごみの減量とグ	<p>◆総務管財課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市役所から排出されるごみに関して、分別の促進と減量を推進</li> </ul>

リーン購入	<p>するとともに、市役所で使用するコピー用紙に関しては、グリーン購入法第6条第1項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」において、コピー用紙の判断基準である総合評価値80以上のものを使用。</p> <p>◆建設課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• CADによる電子化を推進し、紙媒体図面の低減を図った。</li> </ul>
-------	---

## 2 ごみを適正に処理する

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H27)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
最終処分場（埋立量+客土）	1,861 ㎡/年	<b>1,876 ㎡/年</b>	1,840 ㎡/年	1,780 ㎡/年	94.9%
不法投棄苦情件数	15 件/年	<b>10 件/年</b>	10 件/年	7 件/年	70%

市が推進する取り組み	実施状況
①適正なごみの収集・運搬	<p>◆生活環境課・美化センター(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• H27. 4 から分別基準が変わったため、生活環境課と美化センターの職員で全資源ステーションの巡回指導、パトロールを実施。</li> <li>• 市内のごみの現状について、広報紙へ掲載し啓発を実施。</li> <li>• ごみ減量推進協議会委員を通じ、区民にごみ分別の重要性について指導、啓発を実施。</li> <li>• ごみの分別徹底や資源化の推進について、機関誌「ごみステーション」を発行し全戸回覧。</li> <li>• 資源ごみの回収品目を拡大し、新たな品目の収集運搬及び搬入方法の工夫により現状の収集体制を維持。</li> </ul>
②適正なごみの中間処理・最終処分	<p>◆美化センター(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 美化センターの設備や装置を段階的に整備し、安定した継続使用を図り、機器の計画的な補修整備を行うことで、安定した運転管理と施設の延命化を実施。</li> <li>• ごみの焼却で発生したばい塵や焼却灰等の廃棄物を最終処分場の埋立地へ処分することにより発生する浸出水や地下水等の水質を定期的に測定分析し、浸出水処理施設の適正な維持管理を行い、水質排出基準を下回る環境負荷の少ない安定した運転管理を実施。</li> </ul>

<p>③適正処理困難物への対応</p>	<p>◆生活環境課・美化センター(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理可能な業者の案内を実施。</li> <li>・マッサージチェア、スプリングマットレスは職員による解体、分別。廃タイヤは処理可能な産業廃棄物処理業者に処理委託。</li> </ul>
<p>④不法投棄の未然防止・回収</p>	<p>◆生活環境課・美化センター(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙へ不法投棄防止の記事掲載</li> <li>・不法投棄の未然防止を図るため、市内山間部を中心に啓発看板の設置や産業廃棄物不法投棄監視員との共同パトロール、回収活動実施。 不法投棄物の回収（H27年度：125件 10.9トン）。</li> <li>・シルバー人材センターに巡回パトロールを委託し、発見した不法投棄の回収を年74回実施。職員による回収年51回。</li> <li>・市民110番 10件</li> </ul>

## 環境目標 4 地球温暖化防止に努めるまちづくり

### 7 地球温暖化対策の推進

#### 1 総合的な温暖化対策を行う

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H27)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
温室効果ガス排出量（公共施設）	17,299 t -CO <sub>2</sub>	18,922 t -CO <sub>2</sub>	16,261 t -CO <sub>2</sub>	15,396 t -CO <sub>2</sub>	81.3%

市が推進する取り組み	実施状況
①地球温暖化対策実行計画の推進	<p>◆生活環境課(△)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H27 地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）、H27 地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）を策定。</li> </ul> <p>◇目標値数</p> <p>【区域施策編】</p> <p>H32 16%削減 H42 26%削減（基準H17）</p> <p>【事務事業編】</p> <p>H32 6%削減（基準H26）</p>

#### 2 再生可能エネルギーを普及させる

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H27)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
住宅用太陽光発電設置補助件数普及率（補助設置数/一戸建住戸数）	8.4%	9.2%	14.0%	18.0%	51.1%
燃料電池システム延べ補助件数	0台	11台	180台	330台	3.3%

市が推進する取り組み	実施状況
①再生可能エネルギー	◆総務管財課(○)

の積極的な導入と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 太陽光発電施設を活用し、市役所で使用される電力の一部を賄い、再生可能エネルギーの積極的な活用を実施。</li> <li>◆生活環境課(○) <ul style="list-style-type: none"> <li>• 新エネルギー機器補助を実施。</li> <li>太陽光発電システム 75,000 円*109 件 (累計 1265 件)</li> <li>太陽熱高度利用システム 30,000 円*16 件</li> </ul> </li> <li>◆農林振興課(△) <ul style="list-style-type: none"> <li>• 木質バイオマスに関して、近隣市町における実施事例に対する状況聞き取りを行った。</li> </ul> </li> <li>◆教育総務課(○) <ul style="list-style-type: none"> <li>• 西中学校校屋内運動場屋根に太陽光発電設備及び蓄電設備を設置</li> </ul> </li> <li>◆生涯学習課(○) <ul style="list-style-type: none"> <li>• 市民体育館は平成 27・28 年度事業のリニューアル工事にて、屋上に太陽光パネルを設置。</li> <li>• 生涯学習センターは平成 18・19 年度事業の新築工事にて、屋上に太陽光パネルを設置済み。</li> </ul> </li> </ul>
------------	--

### ③ 省エネルギーを推進する

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H27)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
アースキッズ事業延べ参加者数	152 人	303 人	400 人	650 人	46.6%

市が推進する取り組み	実施状況
①公共施設における省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆総務管財課(○) <ul style="list-style-type: none"> <li>• 空調設備などは、タイマーを活用し、始業時間前から一定の運転を維持し、急激な運転による電力の無駄を軽減させる運転を実施。</li> <li>• 空調等庁舎需要電力をデマンド監視装置にて常時監視を実施しており、需要過大になりそうな時には、一部空調等を止める等して電力削減に努めている。</li> <li>• 空調の設定温度を、調整し灯油の使用量の軽減を図る。</li> </ul> </li> <li>◆上下水道課(○) <ul style="list-style-type: none"> <li>• 御宿取水場を廃止し、水道施設の電気使用量が対前年比 35,165 kwh (1.3%) 削減。</li> </ul> </li> </ul>

	<p>◆学校教育課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境教育を実践するための場として、省エネルギーの視点にたった取り組みを実践。また、太陽光発電や蓄電池システムの設置も意識づけにつながっている。</li> </ul> <p>◆教育総務課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東小学校耐震・大規模改修に合わせて教室等の照明のLED化を実施。</li> </ul>
<p>②工場・オフィスや家庭における省エネルギーの推進</p>	<p>◆生活環境課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5月～10月庁内において節電、及びクールビズの実施。</li> <li>地球温暖化対策の意識を高めるための事業としてアースキッズを実施。 向田小 4年 32名、千福が丘小 4年 17名、 西小 5年 103名</li> <li>省エネルギー機器の補助を実施。 蓄電池システム 100,000円*23件 エネファーム 100,000円*11件 HEMS 上限50,000円*28件 V2H 50,000円*2件 同時3点セット設置上乗せ 30,000円*8件</li> </ul> <p>◆まちづくり課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公営住宅長寿命化計画策定見直しに向けて、調査及び研究を行った。</li> </ul> <p>◆学校教育課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「こどもエコクラブ」「アースキッズ事業」等への参加を呼びかけ、徐々に広がってきている。また、児童生徒や教職員が協力して省エネ施策を検討し実現。</li> </ul>

4 環境負荷の少ない交通を普及させる

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H27)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
市役所における次世代自動車割合 ※低燃費かつ低排出認定車含む	47.8%	55.0%	53.6%	70.5%	78.0%

次世代自動車普及率（市全体） ※EV,HV,PHVの台数	6.2% (H27.4.1)	7.2% (H28.4.1)	19.0%	28.0%	25.7%
---------------------------------	-------------------	-------------------	-------	-------	-------

市が推進する取り組み	実施状況
①公共交通機関の維持確保と利用促進	<p>◆企画政策課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バス路線を維持するため、東急線に対して補助を実施。地域公共交通会議を3回開催し、既存バス路線を維持、確保するため、住民代表、運行事業者、行政の合意形成を図った。</li> <li>葛山地区においてデマンド型乗合タクシー実証実験を実施。地域検討会を4回実施。(平成27年度で実証実験終了。継続運行なし)</li> <li>鉄道の利活用を推進するため、御殿場線沿線自治体で構成される御殿場線利活用推進協議会において下記の通り事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>総会1回</li> <li>担当者会議4回</li> <li>要望活動2回</li> </ul> </li> <li>バス・タクシーの利活用を推進するため、バス・タクシー利用助成券を84人に交付。</li> <li>幼稚園児、保育園児を対象とした、バスの乗り方教室を4回実施。</li> </ul> <p>◆まちづくり課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>深良新駅設置については地元において「JR御殿場線すその新駅建設促進期成会（H27総会で名称変更：深良支所）」と「深良地区まちづくり協議議会」の2つの団体が活動を実施。「深良地区まちづくり協議議会」の活動への支援。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①まちづくり勉強会の開催（平成27年12月10日）</li> <li>②区画整理事業先進地視察「神奈川県開成町」（平成27年2月26日）</li> <li>③まちづくりニュース発行（平成28年3月）</li> </ul> </li> <li>都市計画マスタープラン（平成28年3月）で土地利用検討エリアとして「深良新駅周辺・新市街地検討エリア」を明記した。</li> </ul>
②自動車の使用自粛と自転車などによる移動の促進	<p>◆生活環境課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内においてノーカーデーを毎月1回以上の実施。</li> </ul>



<p>③先進環境対応車などの導入促進</p>	<p>◆総務管財課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公用車買替の財政負担平準化のため、計画的に購入から10年を超える車両の買替更新を進めている。買替の際は車両仕様について低公害車を導入するよう努めている。</li> </ul> <p>平成27年度には、更新車両10台中、燃費が良く低公害車の軽自動車を中心に6台が低排気ガス車両となった。</p> <p>※ 低公害車割合には美化セクター構内車両6台(ブルトザ-等)、バイク12台は含めていない。リース車両は含めている。</p> <p>◆生活環境課(×)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市役所駐車場内において電気自動車の充電が利用可能。</li> </ul>
<p>④渋滞対策・輸送の効率化</p>	<p>◆まちづくり課(△)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (都) 平松深良線及び(都) 千福公文名線の整備を継続して実施。</li> </ul>

## 5 集約したまちをつくる

市が推進する取り組み	実施状況
<p>①土地利用の見直し</p>	<p>◆まちづくり課(△)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市街化区域内の未利用地の宅地化を推進する宅地分譲事業補助金については、H27年度42区画に対し16,800千円の交付決定を行った。</li> <li>・ コンパクトシティの検討</li> </ul> <p>基礎調査及び計画策定に向けて関係機関との協議を行い、国土交通省に対し国庫補助の概算要望を行った。</p> <p>静岡県主催の都市計画区域広域連絡協議会等の各種会議に出席し情報収集に努めた。</p>
<p>②エネルギーの面的利用</p>	<p>◆生活環境課(×)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画政策課、まちづくり課と連携し「スマートコミュニティ・スマートタウン研究会」に出席し、近隣市町の事例を情報共有を図った。</li> </ul>

## 6 まちの緑を増やす

市が推進する取り組み	実施状況
<p>①公共施設や道路の緑化推進</p>	<p>◆建設管理課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 街路樹の剪定や草刈を業者に委託して、緑化推進に対する適正な管理を実施。</li> <li>・ 私有地から道路上に生垣や樹木及びその枝葉がはみ出ている個人管理の樹木等の伐採を市民に回覧で呼びかけている。</li> </ul>

	<p>◆まちづくり課(△)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(都) 平松深良線において、植樹帯の構造物を施工。</li> </ul> <p>◆区画整理課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度は歩道部の工事施工時に植樹ますを設け、進捗にあわせ、景観に適した植樹を行っていく。</li> <li>・新道西側において、公園、緑地、緑道について、県と協議を行っていく。</li> </ul>
②緑地の保全	<p>◆まちづくり課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用事業において基準にあった指導のもと、緑地率 6%を確保。</li> </ul>
③緑化活動の支援	<p>◆渉外課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工場立地法及び準則条例に基づき、工場緑地とその景観の維持について市内立地企業等に指導を行った。</li> </ul> <p>◆農林振興課(△)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・花の会による市役所や小柄沢公園、裾野警察署等において花の植栽を支援し、緑化による公共施設の景観向上を図った。</li> <li>・市内 3 小学校による緑の少年団活動を支援。</li> <li>・市内小中学校や事業所に対し、緑の募金活動の支援を要請。</li> </ul> <p>◆学校教育課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方と協力した花壇活動の取り組みが広がってきている。校内に限らず、地域の花壇活動にも積極的な参加が増えてきている。また、「緑の少年団」への活動支援や募金を行っている。</li> </ul>

**環境目標 5**

**持続可能な社会を実現するためのまちづくり**

**8 環境教育・環境情報の普及促進**

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H27)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
環境イベント・ 環境教育講座開 催数	21回/年	37回/年	30回/年	40回/年	92.5%
環境活動登録制 度の認定団体数	-	-	10件	20件	-

**1 環境について教える・学ぶ・広める**

市が推進する取り組み	実施状況
①環境教育の推進	<p>◆生活環境課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境啓発として「すその環境イベント」を実施。 狩水協河川清掃、動物愛護教室(3回)、ママチャレ(2回)、親子水生生物調査、猫セミナー、環境美化の日、不法投棄パトロール、ごみ減量大作戦、労福協クリーンアップアマゴの放流、消費生活展、河川美化ポスター展示(2回)、ごみ減量(3R)講演会、水質結果展示、キッズイベント(ペットボトル顕微鏡・アクリルたわしとエコクッカー)</li> </ul> <p>◆学校教育課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教科領域等(特に社会や理科、総合的な学習)において、環境保全や自然保護等に関わる内容の学習を実施。</li> </ul> <p>◆生涯学習課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境課及び富士山資料館による環境施策や富士山の環境・歴史に関する出前講座を、生涯学習課を窓口として開催。</li> <li>富士山資料館では当該施設周辺の野草観察1回、野鳥の観察会を2回実施し、立地を活用し野外観察を含めた星空講座を1回開講。</li> <li>市内の小学生が描いた富士山を展示する「子どもたちの富士山絵画展」や、富士山周辺地域の昔の暮らしを紹介する特別展を実施した。(特別展1回、企画展3回)</li> <li>富士山資料館出前講座5件</li> <li>市民大学教養講座(深良用水関係連続講座)3回</li> </ul>

②環境活動の育成	<p>◆生活環境課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境市民会議で勉強会を開催しレベルアップを図った。 低炭素社会について勉強会を開催。</li> <li>①経済産業省 関東経済産業局 資源エネルギー環境部 地域エネルギー振興企画官 「エネルギーに関する主なトピックについて」</li> <li>②トヨタ自動車東日本(株)環境グループ「トヨタ自動車東日本(株)の環境の取り組みについて」</li> </ul>
----------	---

## 2 環境情報を共有する

市が推進する取り組み	実施状況
①環境情報の収集・提供・啓発	<p>◆生活環境課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市WEBサイト、報道提供により環境イベントの情報を提供。 キッズイベント ペットボトル顕微鏡、アクリルたわしとソーラークッカー、アースキッズ事業の紹介。</li> <li>・水質の結果を地下多目的ホールに展示。</li> <li>・環境教育アンケートを小中学校で実施し、環境教育事業を把握。</li> </ul> <p>【アンケート結果】</p> <p>リサイクル活動（アルミ缶・古紙・牛乳パック回収など） 東中・西中・深良中・富中・須山中・東小・西小・深良小・富一小・富二小・須山小・千小・南小</p> <p>美化活動、奉仕活動、花壇整備など 東中・西中・富中・須山中・東小・西小・富一小・富二小・千小・南小</p> <p>地域の方と一緒に行う事業</p> <p>大豆栽培・豆腐づくり 深良小 そばづくり 富二小・須山小・ 稲作体験 深良小・富一小・富二小・須山小・向田小 茶摘体験 須山中・富二小 野菜づくり 富二小 炭焼き体験 須山小 グリーンカーテン 富中・富一小 美化センター見学 須山小 アースキッズチャレンジ 西小・向田小・千小 総合学習 環境のテーマについて未来への提言 西中・深良中・富中</p>

	<p>野の花学習 須山中</p> <p>節電活動 東中・西中・富中</p> <p>◆生涯学習課(○)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 講座等の情報提供を生涯学習情報誌『for you』で行っている。</li></ul>
--	---